



みのかも市報

No.117

3月号

昭和44年3月1日発行

編集
秘書企画課
発行
岐阜県美濃加茂市
美濃加茂市太田町
TEL(05742)5-2111

人口の動き

2月1日現在

総人口 34,743人

男 17,094人

女 17,649人

(昨年同月34,212人)

世帯数 7,794戸

(昨年同月7,618戸)

住民登録人口より

順調に進む農地復旧工事



渡辺栄一建設政務次官の積極的な働き、地元関係者の熱意などによって、局地激じん地に指定された三和町では、現在、公共土木災害復旧・農業施設災害復旧とともに、農地復旧工事が各所で行なわれています。復旧工事は、高率補助のため、ほとんどが国費で行なわれ、被災者の負担金はわずかでできる見通しです。ことし六月には、総被害面積の7割程度が復旧、田植えができる予定です。

お役にたつときがあると思います。

あなたは

火事の恐ろしさを

知らない



美濃加茂市消防署

守ってください

火災予防の重点目標

●防火の四チェック(プロパンガス)

●場所が安全か

●器具は故障していないか

●使い方は正しいか

●あと始末は確実か

●消火の四ルール

●早くみつかる

●早く消す

●早く知らせる

●消火のじやまをしない

●わが家の四運動

●寝る前に火の用心

●初期消火に役だつ、バケツ二

●はいの水や消火器の用意

●煙突などの点検はよい

わが家の消防力

うろ覚えの予防知識

一瞬にして、尊い人命や財産を奪う火災……。火事の恐ろしいことは誰でも知っていることです。火の用心が、いかにたいせつなものであるかは、すでに、ひとつの社会常識でもあるわけです。火災の予防上、危険な場所や施設、そして火災発生の危険を伴うような行為などについても、そのほとんどが常識的に判断できるはずですが……。それにもかかわ

ず、火災は年々増え続けているようです。さらに、その約九十歩までが不注意による失火であることは、統計などによって明らかです。この現実をみると、国・県・市がやさしくなっている「火災予防」も、昭和元禄といわれる現代には「釈迦に説法」の感が強く出てきて、予防運動自身が、から回りをしているようです。

火の用心を毎日思い出す方法として、日常使うあいさつの中で、寝る前の「おやすみ」のあいさつに火の用心をつけ加え、火の用心をしておやすみなさいの習慣をつけよう。

火災シーズン

たばこの投げ捨て火事のもと



●石油・ガス類は安全な場所に
(三ページへ)

3月の

広報メモ

やよい(弥生)の三月は、いろいろな行事が多いうえ、受験・進学・卒業・就職などで、お子さんのおられるご家庭ではいちだんと気ぜわしいものです。さて、今月は1日 公立高校卒業式、全国緑化運動が、九州・四国地方から始まります。また、この日から固定資産税台帳の閲覧が、市役所で行なわれます。

2日 市消防法大会、ライン公園 午前八時三十分から。

3日 ももの節句。耳の日。

7日 消防記念日。

8日 国際婦人デー。

9日 青年演劇大会、中央公民館 午前九時から、下米田青年参加。

10日 市内中学校卒業式。卒業おめでとうございます。進学・就職される方を励ましてあげよう。

15日 所得税・事業税・住民税の申告期限です。お忘れのないように。

17日 高校入学試験開始。落ちついて、問題をよく見て……。

18日 校舎入り。

小山観音初年祭。

20日 春分の日。

22日 NHK放送記念日。

23日 市連合婦人会総会、中央公民館、午前九時、市連合青年団総会、青少年センター、午後五時から。

25日 太田小・古井小卒業式。

26日 小学校卒業式(右を除く)。

31日 官庁会計年度末。学年末。

もうすぐ一年生

学校は楽しいところ

しつけは家族が手本

新入学児童のみえるご家庭では、四月の入学期を間近にひかえ、なにかと心づかいをされていることでしょう。服装のこと、持ちもののこと、健康のことなど、おかあさんはあれこれと心を配っておいでのことと思います。そこでひとこと……

子どもさんが市内八小学校に入学されます。

とくに、はじめて小学校に入学する児童をおもりのご家庭では、いろいろな気苦労されていることと思われたい。

学習雑誌・テキストなどに掲載されている「入学準備」も結構ですが、今月は、学校の先生が口をそろえていわれる「心がまえ」をまとめてみることにしました。

意外！

帰りの道がわからない

1 入学が近づくと、親のいろいろな気苦労とともに、お子さんは子どもなりに「学校ってどんなところだろう」「と多少の不安を感じているのではないだろうか。」

こうした不安をとり除くためにも、家庭では「学校とは多くの友だちがいて楽しいところ、先生はおとうさん・おかあさん」とい

った気持ちを持たせてください。2 意外ということばがありますが……。学校で楽しく、みんなと勉強したもの、下校のとき、どの道を通うたらいいか道順がわからないお子さんがいます。

せめて入学前に、一度か二度は歩いて学校までの道順を、ためしにおいでください。同時に、交通規則もおかあさんが教えるのではなく、子どもを先に立てて、子どもの判断をよく見ながら教えるようにしてください。

3 教えておくといふことは、まずひらがなで自分の名前が読めて、書ける程度、数も具体的な物で一から十まで数えられる程度でよいとされています。

4 学校では、落し物がずいぶんあるようです。また落してもなかなか取りにこないのが現状です。自分の物や友だちの物をたいせつにする習慣をつけてください。

5 入学当初は、よく見・よく聞きよく話すといった活発な行動をおしえての学習が主になります。目耳などの故障のあるお子さんは、入学前に治療しておきましょう。

6 入学すると先生から、両親の名前や住所を聞かれることがあります。自分の両親の名や、住所が言えるよう教えておいてください。このほか、いろいろのことを知りたい方は、もよりの学校の先生におたずねください。

●愛煙家の四エチケット

・たばこは灰皿のあるところで、使ったマフチは必ず消して、くわえたばこ、寝たばこはやめましょう

・すったたばこは消しましょう

●避難四つのチエ

・老人、子ども、病人たちは出入口近くで、階下に避難せま

しょう

・からだの不自由な人や子どもだけ残し、外出しない

・煙には、姿勢を低くして、ハンカチを口にくわえて

・避難訓練を年に一度や二度は必ずして、夜でもその場所へ行けるよう、順路をきめておきましょう

消防署が中央

公民館前へ移転

消防署が、二月二十二日に中央公民館前の元県信連加茂支所へ移転しました。

今までの消防署は、市役所一階東詰にありましたが、消防車が緊急出動する際、国道二十一号線に出るまでの道路が、役所に用事でとられた方の車などで狭く、おそくなるということが予想されていました。

このため、市では元信連加茂支所の土地と、構築物を買ひうけ消防舎に改修していました。

この新消防庁舎は、木造二階建てで三百三十平方メートルのもので、一階は事務室、署員仮眠室、消防長室、小会議室、二階は大会議室などとなっています。また、消防車庫（軽量鉄骨造、約百平方メートル）は、国道二十一号線に面したところに完成しました。なお、電話・有線は今ままであります。

（総事業費は約二百万円）

消防職員募集

消防職員を次のとおり募集します。希望者は、早めに消防本部（署）へお申し込みください。

(1) 採用予定人員 若干名

(2) 受験資格

昭和四十二年から四十四年高等学校卒業（見込）以上の学歴を有する者。

・市内に六カ月以上の在住者で家庭運動可能な独身者。

(3) 試験の日時、場所 三月二十日午前九時から 市役所

(4) 試験の方法 消防職員として必要な一般知識、および教養試験と面接試験

(5) 申込方法 消防署にある申込用紙に必要事項を記入のうえ、履歴書、保健所発行の健康診断書、写真を添え三月十五日までに申し込むこと。

このほか、試験などについて詳しくは消防署へお尋ねください。



古井小一年五組の授業風景

市立北中と富加中が統合

45年から新校舎（富加村）で

市立北中学校は、現在生徒126人、先生8人、富加中は、生徒289人、先生16人と両校とも小規模の学校です。このため、生徒に充実した教育を…という父兄の願いから、市と富加村との間で組合立中学校の設立準備が進められ、このほど次のように具体化しました。



年々生徒数が減っていく北中学校

組合立中学校への発足は、二月七日富加村役場で開かれた組合議会決定されました。この議会は、市長をはじめ関係町選出の藤掛・大矢・小藤・大野・三浦・堀部・森田・藤吉の各議員と富加村議員が出席して、組合の諸条例や具体的な進め方など協議されました。

その際、組合の教育委員も選任同意され、このたび、すべての手続きが終わろうとしています。

これによると、新校舎は両校の中間ということで富加村新丸橋東のところに位置を決定、用地約三万三千平方メートルの買収も始められて

います。

この学校は、鉄筋三階建ての普通教室と、特別教室・屋内体育館などを併置した理想的な設計で、四十五年度にはその大半が建てられ、順次完成していく予定です。

ことしは、四月から名目統合され、今までどおり北中と富加中とに分かれ授業が行なわれます。

計画では、四十五年四月に普通教室が完成するため、実質統合はその頃になるということになります。（新校舎は検討中です）

また、従来の三和町の一部分の生徒が川辺町の中部中学校へ通っていました。この四月に入學する生徒は、全員組合立中学へ通うことも決められました。ここで問題になるのは、三和地区の生徒の通学です。現在でも、北中までの距離は標準以上の地域もあります。将来、新校舎にうつると、さらにその距離が延長されます。

議会では、これらの問題をどう解決するか、いろいろと協議・検討を加えた結果、登下校はバスで！となるよう考慮されています。

子どもには充実した教育を受けさせたいが、遠いところへ通学させたくないという親心は、誰もお持ちのことと思われまます。

しかし、生徒の将来を考え、三和・伊深をはじめ関係地区のみならず、なお一層のご理解とご協力をお願いします。

税の知恵

現実に
近づけた評価
固定資産税

毎年四月になると、「固定資産税（地価）がことしもあがった、どうしてだろう？、一度固定資産税の計算方法が知りたい！」など、いろいろの質問が税務課へきています。

このことは、税金のかかる資産の評価などによって違うため、直接、税務課の係にお尋ねしていただくことにして、今月は、そのうちの概要をお知らせします。

固定資産税の増税問題の根源は三十九年にさかのぼります。同年、国では固定資産税の評価額が実情にそぐわない点が多いというので、地方税法の一部を改正し、課税対象となる固定資産の評価額を改定しました。これが「新評価額」です。

具体的にいえば、美濃加茂市の場合、仮に一万円の課税対象だった宅地が、新評価で六・七倍の六万七千円なら六万七千円の課税対象に修正されたわけですね。

固定資産税率は、百分の一・

四。したがって、評価額が以前の税負担は、百四十円となります。そして新評価の六万七千円になったとすれば、九百三十円となるわけです。

ところが国では、このような増税は避けられるべくとして、一万円ならば旧評価額の百四十円を四十一年から二割アップ、つまり百六十円として、年々、徐々に新評価額に近づけていくように改正されたわけです。

この新評価は、宅地・山林・原野などに適用され、農地は別置かれています。

このように税率改定が行なわれたのは、都市再開発の財源措置、地価対策の緊急措置のためばかりでなく、一方で、その固定資産の価値を現実と近づけて評価したところに大きな特長があるようです。

納税者にとっては、税金の高い安いについてよく議論されるものですが、その場合は、自分のふところぐあいを考えながら税額そのものをいっている場合が大部分のようです。

しかし、税金の高い安いは実質的には支払った税金と、値うちある資産に対する割合、いかんかと税金と資産の評価によって判断しなければならぬようです。固定資産税率は、現実と比べ高くないはずで、



だいじな交通くんれん 親がまず手本を示そう

新入学児童の通学がいよいよ来月から始まります。かわいらしい一年生が、交通事故でけがをしたり、命を失ったりすることはとても悲惨なことはありません。子どもを交通事故から守る運動も3月21日から始められています。いまこそ、みんなでこの運動を盛り上げ、とくに次のことにご注意ください。

- (1) 口でやかましくいうよりも、実際に道路に出て、手をあげて、いっしょに横断歩道を渡ってみたり、曲りかどでは左右をよくみて曲ることなど、くり返しくり返し教えてください。とび出しにご注意。
- (2) 低学年の場合は、忘れものをあわててとりに家へ帰ろうとして事故にあった場合が多いようです。子どもを学校や遠足に出してやるときは、忘れものがないか念をいれて気をつけてください。
- (3) 子どもの事故は、登下校のときより、家に帰ってあそんでいるときや、土曜日に多いようです。土曜日の午後は、親にとって「赤信号」のようです。

縦覧の日程
三月一日～二十日
出張縦覧(各連絡所)
10 日 下米田・加茂野
12 日 山之上・藤屋
14 日 三和・伊深・古井

準となる固定資産課税台帳を、次の日程にしたがって縦覧します。
四十三年度中に、地目変更(実態に宅地造成した土地も含む)や分合筆された土地をお持ちの人、同期間中に新築、増改築が行なわれた家屋をお持ちの人は、この期間にぜひ縦覧しておいてください。もし、詳細などについてご不明の点があった場合は、三月末日までに審査の申出をすることができます。

国民年金保険料(一・二・三・四・五・六・七・八・九・十・十一・十二・十三・十四・十五・十六・十七・十八・十九・二十・二十一・二十二・二十三・二十四・二十五・二十六・二十七・二十八・二十九・三十・三十一・三十二・三十三・三十四・三十五・三十六・三十七・三十八・三十九・四十・四十一・四十二・四十三・四十四・四十五・四十六・四十七・四十八・四十九・五十・五十一・五十二・五十三・五十四・五十五・五十六・五十七・五十八・五十九・六十・六十一・六十二・六十三・六十四・六十五・六十六・六十七・六十八・六十九・七十・七十一・七十二・七十三・七十四・七十五・七十六・七十七・七十八・七十九・八十・八十一・八十二・八十三・八十四・八十五・八十六・八十七・八十八・八十九・九十・九十一・九十二・九十三・九十四・九十五・九十六・九十七・九十八・九十九・百)の納期は、二月二十日までとなっておりますが、加入者のご家庭ではこの期限までに保険料を納められませんでしたでしょうか。

と、老齢年金の額が少ないばかりでなく、思わぬ事故にあつて母子世帯・身体障害者・遺児などに与えられたとき、それぞれの年金が受けられないこともあります。これはどういたせつなお金ですが、保険料は期限までに必ず納め

保険料はあなたの貯蓄 納め忘れのないように



るようになってください。誰でも「年金はほしいが、掛け金は出したいくない」の、いわりのない感情です。しかし、年金制度は、お互いが助け合う精神のもとに、掛け金をかける社会保険のしくみをとらないうかぎり成立しません。

この点をよく理解していただき国民年金をますます盛りたててくださるようお願いいたします。私たちは、将来の生活を豊かにするために、少しづつでも貯蓄をしています。私たちが仮に千円を貯金すると、そのお金に利息がつきます。さて、その千円に、誰かが五百円を積みたしてくれる奇特(きとく)な人がいるでしょうか。ところが国民年金では、それが現実に行なわれています。毎月の掛け金が三百円の人は、国が百五十円たして着実に増やしているのです。こんな有利な話しは、ざらにあることはありません。

縦覧期間は二十日まで 固定資産課税台帳

たばこは美濃加茂市内で買ひましよう

ことしの
目標額 4,000万円



	本年	昨年実績	市へはいる税額
1-9月	4,660万3,924		2,675万5,130
10月	530万9,280		308万0,060
11月	544万3,890		315万8,150
12月	685万0,440		397万4,130
	6,420万7,534		3,696万7,470

